

1998年2月に英国の教育雇用省が通知で示した「教員がしなくてよい業務」

(2) 指導の仕事

- ・ 教員の補充業務
- ・ 試験監督
- ・ 個別のアドバイスの提供

直接的教育活動

(3) 指導計画・調整の仕事

- ・ 欠席確認
- ・ 出席状況の分析
- ・ 試験の運営業務
- ・ 試験結果の分析
- ・ 大量の印刷
- ・ 文書作成
- ・ 標準的な通信文の作成
- ・ 記録とファイリング
- ・ 教室の掲示物の掲示
- ・ 児童生徒のレポートの整理
- ・ 職業体験学習の運営業務
- ・ 児童生徒データの管理
- ・ 児童生徒データの入力
- ・ 学級のリストの作成

間接的教育活動

(4) 学校運営・事務の仕事

- ・ 集金
- ・ コンピューター等のトラブル対応及び修繕
- ・ ICT機器の新設時の委託業務
- ・ 物品の注文
- ・ 物品の在庫管理
- ・ 物品の分類、準備、配布、管理
- ・ 会議の議事録等の作成
- ・ 入札のコーディネートと文書提出

植田みどり「イギリス」（国立教育政策研究所『諸外国の教員数の算定方式に関する調査報告書（研究代表者：大杉昭英 初等中等教育研究部）』2015年）で示された項目を便宜的に分類。

通学時の責任の分担



アメリカのA小学校のベル時刻

最初のベル	8時40分
玄関オープン	8時45分
二回目のベル	9時00分
下校	3時25分

子供は8時40分から8時45分の間に学校に到着し、学年別に整列して玄関のオープンを待つことになっています。学校は、8時40分から子供の安全確保のための監視を始めます。二回目のベルは授業開始のベルですが、これに遅れた場合には、児童は事務室を訪れ、遅刻証明書を得た後、教室に向かいます。さらに、9時10分を超えて登校する場合には、保護者が子供を事務室に連れて来なければなりません。アメリカの場合には、学校が子供の安全に責任を持つ時間が明確に定められています。

※オフィスアワーの設定あり

教育委員会の責任体制の確立

フランスのA小学校の時間割

時間	月	火	水	木	金
8:30~11:30	授業	授業	授業	授業	授業
11:30~13:30	昼食・昼休み	昼食・昼休み		昼食・昼休み	昼食・昼休み
13:30~15:30	授業	授業		授業	授業
15:30~16:30	授業	課外活動		課外活動	授業
16:30~18:00					

※授業と書かれているセルが「学校教育」。灰色で示されているセルが「学校周辺活動」。

【昼食・昼休みの風景】



【昼食・昼休みの責任者のオフィス】



学校現場における業務の従事率・負担感率(副校長・教頭)

- 副校長・教頭は多岐の業務に従事しており、「学校教育目標の策定、教育課程の編成」をはじめ、「出欠連絡や保護者からの電話連絡への対応、保護者への連絡(緊急時、周知)」、「危機管理(不審者、学校侵入への対応)」、「保護者・地域からの要望・苦情等への対応」、「国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応」など、小学校、中学校ともに従事率が90%を超える業務が多くある。
- 従事率50%以上の業務のうち負担感率が高いのは、「国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応」、「給食費の集金、支払、未納者への対応」等

■副校長・教頭の業務ごとの従事率(50%以上)の状況

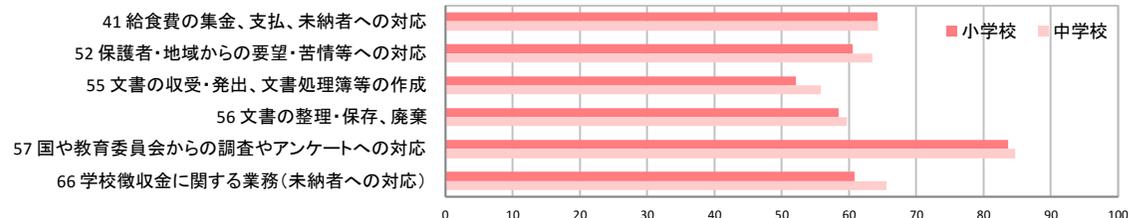
番号	業務	小学校	中学校
1	学校教育目標の策定、教育課程の編成、	97.6%	97.0%
2	時間割の作成、教室等使用割当ての作成授業時数の管理	60.7%	59.2%
5	学校行事の年間計画の策定、各種行事の企画	93.4%	94.5%
6	学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	97.1%	93.9%
10	教材研究、教材作成、授業(実験・学習)の準備	55.8%	43.4%
11	研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成	83.5%	85.9%
14	職場体験、校外学習等の事前打合せ	63.3%	42.0%
15	学年・学級通信の作成、掲示物等の作成・掲示	40.2%	52.3%
18	出欠連絡や保護者から電話連絡への対応、保護者への連絡(緊急時、周知)	98.4%	97.0%
19	清掃指導、教室等の環境整備	79.7%	84.9%
20	登校・下校指導、通学路の点検	92.2%	85.6%
21	危機管理(不審者、学校侵入への対応)	99.2%	99.0%
27	生徒指導、進路・就職指導等に関する関係機関との連携	86.5%	87.5%
28	児童・生徒の問題行動への対応(時間外での家庭訪問、指導を含む)	97.6%	95.5%
29	児童・生徒の指導に関する照会・回答	91.0%	86.7%
30	特別な支援が必要となる児童生徒への対応	95.5%	87.9%
31	児童・生徒、保護者との教育相談	90.5%	76.4%
33	進学・入試に関する業務(調査書・受験書類の作成・点検、合否確認)	32.3%	71.9%
35	学校安全計画、学校労働安全衛生計画、危機管理・防災マニュアル等の作成	98.0%	97.0%
39	給食の衛生管理に関する業務(検査食の実施、O-157等の給食事故への対応)	65.2%	57.7%
40	給食指導・安全管理(アレルギー児童生徒への対応)	75.5%	58.7%
41	給食費の集金、支払、未納者への対応	66.3%	60.0%

児童生徒の指導に関する業務

番号	業務	小学校	中学校
42	学校経営方針の策定、運営施策の企画	94.7%	93.0%
43	校務分掌の作成、各種委員会の企画運営	98.8%	96.5%
44	学校評価の評価項目の設定、報告書の作成	93.1%	95.0%
45	児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計	89.5%	86.6%
46	朝の打合せ、学年会議、職員会議、各種委員会等の会議の実施	98.4%	98.0%
47	会議のための事前準備(書類の作成・開催の連絡)、事後処理(議事録、まとめ)	94.3%	95.5%
48	PTA活動に関する業務(活動への参加、会計・事務処理)	98.4%	99.0%
49	学校運営協議会・学校評議員会・学校関係者評価に関する業務	96.7%	97.5%
50	地域との連携に関する業務(地域行事への参加、児童生徒の引率)	97.2%	93.5%
51	地域の学校支援の取組への対応(企画・連絡調整・事後対応)	96.7%	92.5%
52	保護者・地域からの要望・苦情等への対応	99.2%	99.5%
53	学校からの情報発信(学校だより、学校要覧の作成・編集)	94.0%	94.4%
54	学校からの情報発信(学校ホームページの更新、掲載内容の企画)	69.1%	67.5%
55	文書の收受・発出、文書処理簿等の作成	83.1%	86.9%
56	文書の整理・保存、廃棄	89.0%	88.5%
57	国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	99.2%	99.5%
58	児童生徒の在籍管理(名簿の作成、出席簿の記入、月末統計)	71.2%	75.6%
59	月末の統計処理(出席簿)や教育委員会への報告文書(いじめ・不登校・月例報告等)の作成	75.6%	80.0%
60	校務支援システムの保守・管理	59.4%	55.4%
61	出勤簿等の勤務関係帳簿の整理、勤務時間の割り振りなどの勤怠管理	89.8%	94.0%
63	学校予算の予算編成・執行管理	87.8%	83.9%
64	学校予算の購入・支出関係書類の処理(支出命令等のデータ処理)	62.4%	67.5%
65	学校徴収金に関する業務(通知・集金・支払・会計処理)	61.9%	59.2%
66	学校徴収金に関する業務(未納者への対応)	71.9%	71.4%
67	備品・施設の点検・整備、修繕	95.5%	98.5%
68	学校・敷地内の環境整備(清掃・除草など)	93.4%	91.9%
69	備品の購入、施設の整備計画の策定	90.0%	85.2%

学校の運営に関する業務

■副校長・教頭の従事率(50%以上)の業務に対する負担感率の状況



【従事率】

従事状況に係る設問に関して、「主担当として従事している」「一部従事している」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合

【負担感率】

負担感に係る設問に関して、「負担である」「どちらかと言えば負担である」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合

学校現場における業務の従事率・負担感率(教諭)

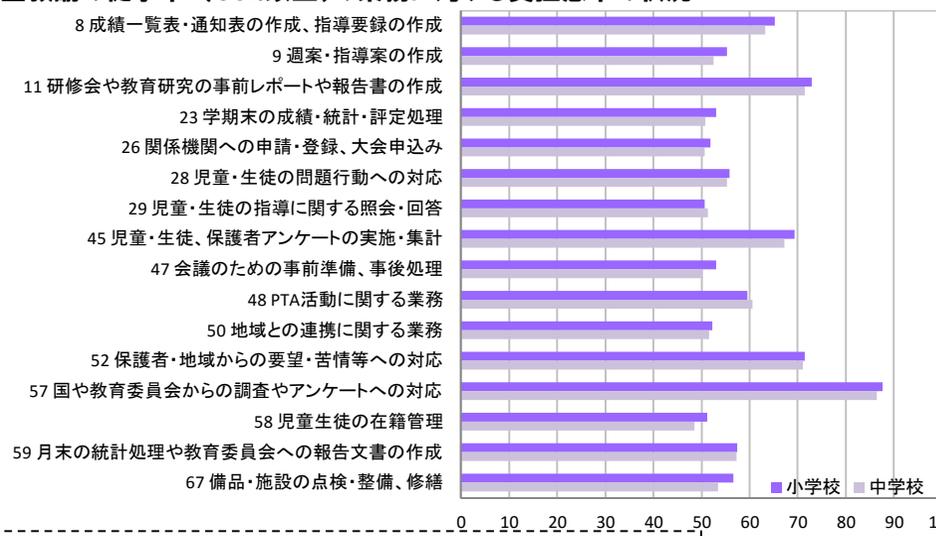
- 「学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け」や「成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成」、「教材研究、教材作成、授業(実験・学習)の準備」、「児童・生徒の問題行動への対応(時間外での家庭訪問、指導を含む)」など、小学校、中学校ともに従事率が90%を超える業務がある。
- 「部活動に関する業務」、「進路指導に関する業務」は、中学校のみ従事率が高い。
- 従事率50%以上の業務のうち負担感率が高いのは、「国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応」、「研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成」、「保護者・地域からの要望・苦情等への対応」等

■教諭の業務ごとの従事率(50%以上)の状況

番号	業務	小学校	中学校
2	時間割の作成、教室等使用割当ての作成授業時数の管理	59.6%	27.2%
4	副教材の採択(選定作業、採択委員会)	55.7%	65.7%
5	学校行事の年間計画の策定、各種行事の企画	66.8%	58.2%
6	学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	94.5%	92.7%
7	テスト問題の作成、採点	86.6%	93.9%
8	成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成	93.5%	90.6%
9	週案・指導案の作成	96.3%	83.6%
10	教材研究、教材作成、授業(実験・学習)の準備	99.3%	98.5%
11	研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成	83.4%	68.2%
14	職場体験、校外学習等の事前打合せ	76.3%	75.9%
15	学年・学級通信の作成、掲示物等の作成・掲示	93.9%	83.9%
16	宿題、提出物の点検	94.5%	96.6%
17	朝学習、朝読書の指導、放課後学習の指導	90.6%	88.3%
18	出欠連絡や保護者から電話連絡への対応、保護者への連絡(緊急時、周知)	95.4%	95.0%
19	清掃指導、教室等の環境整備	98.9%	98.8%
20	登校・下校指導、通学路の点検	93.8%	85.2%
21	危機管理(不審者、学校侵入への対応)	85.8%	68.5%
22	日々の成績処理(テスト等のデータ入力・統計・評定)	93.9%	94.4%
23	学期末の成績・統計・評定処理	94.8%	94.5%
24	部活動の活動計画の作成	21.4%	78.0%
25	部活動の技術的な指導、各種大会(運動部・文化部)への引率等	28.3%	91.3%
26	関係機関への申請・登録、大会申込み	24.2%	74.0%
27	生徒指導、進路・就職指導等に関する関係機関との連携	48.4%	72.3%
28	児童・生徒の問題行動への対応(時間外での家庭訪問、指導を含む)	91.2%	93.3%
29	児童・生徒の指導に関する照会・回答	58.9%	61.1%
30	特別な支援が必要となる児童生徒への対応	91.2%	83.8%
31	児童・生徒、保護者との教育相談	88.4%	86.4%
32	進路指導に関する業務(進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加)	18.2%	55.8%
33	進学・入試に関する業務(調査書・受験書類の作成・点検、合否確認)	19.1%	57.1%
34	進路相談、保護者進路説明会の開催	14.8%	52.8%
40	給食指導・安全管理(アレルギー児童生徒への対応)	66.1%	42.5%

番号	業務	小学校	中学校
45	児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計	73.0%	61.1%
46	朝の打合せ、学年会議、職員会議、各種委員会等の会議の実施	90.3%	85.4%
47	会議のための事前準備(書類の作成・開催の連絡)、事後処理(議事録、まとめ)	86.3%	77.2%
48	PTA活動に関する業務(活動への参加、会計・事務処理)	66.2%	58.1%
50	地域との連携に関する業務(地域行事への参加、児童生徒の引率)	58.2%	49.1%
52	保護者・地域からの要望・苦情等への対応	75.3%	70.0%
57	国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	63.6%	52.9%
58	児童生徒の在籍管理(名簿の作成、出席簿の記入、月末統計)	82.4%	67.4%
59	月末の統計処理(出席簿)や教育委員会への報告文書(いじめ・不登校・月例報告等)の作成	62.6%	56.6%
67	備品・施設の点検・整備、修繕	78.8%	66.1%
68	学校・敷地内の環境整備(清掃・除草など)	77.6%	66.9%

■教諭の従事率(50%以上)の業務に対する負担感率の状況



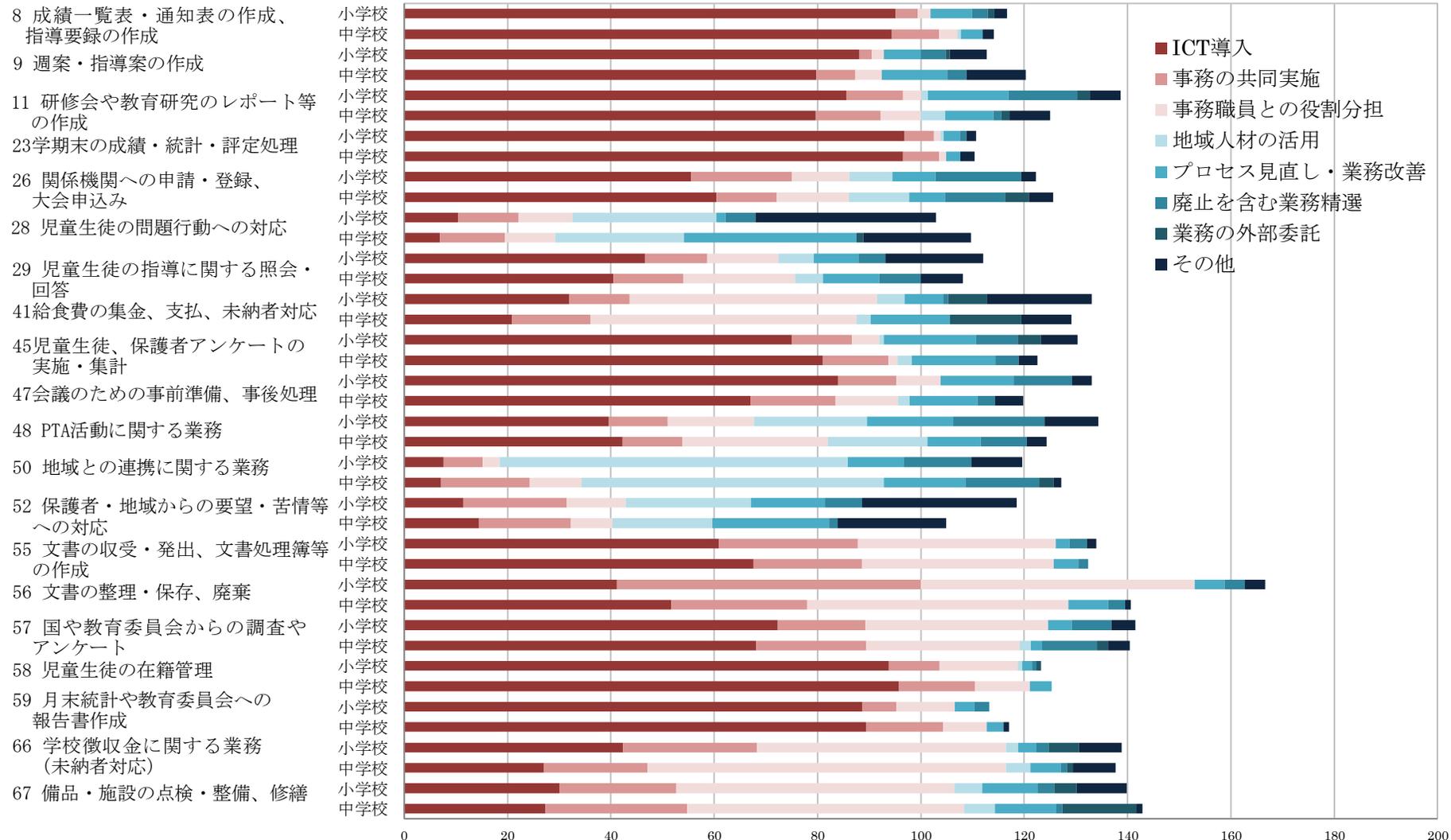
【従事率】: 従事状況に係る設問に関して、「主担当として従事している」「一部従事している」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合
 【負担感率】: 負担感に係る設問に関して、「負担である」「どちらかと言えば負担である」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合

学校業務の適正化

- 小学校、中学校の別を問わず、「ICTの導入」により業務改善の取組を行っている学校が多い。
- 「ICT導入」により改善を講じている主な業務としては、「成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成」、「児童生徒の在籍管理」等。
- 「事務職員との役割分担」により改善を講じている主な業務としては、「給食費の集金、支払、未納者への対応」や「学校徴収金に関する業務(未納者対応)」、「備品・施設の点検・整備、修繕」等。
- 「地域人材の活用」により改善を講じている主な業務としては、「児童・生徒の問題行動への対応」や「保護者・地域からの要望・苦情等への対応」等。

■各学校における業務改善の取組内容

※小学校の副校長・教頭、中学校の副校長・教頭、小学校の教諭、中学校の教諭、いずれかで、従事率、負担感率がともに50%以上であった業務について(p19,20参照)、各業務に対して改善策を講じていると回答した学校数。(改善策について複数回答が可能であるため、100%を超えている)

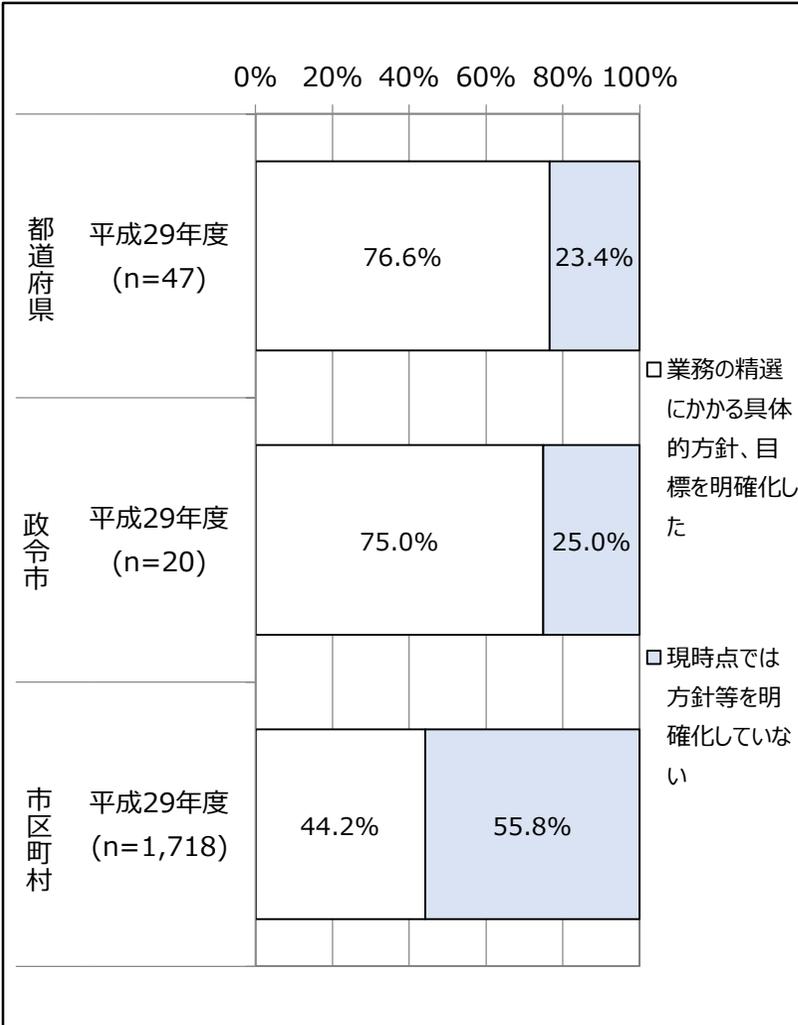


出典:教職員の業務実態調査(平成26年度)

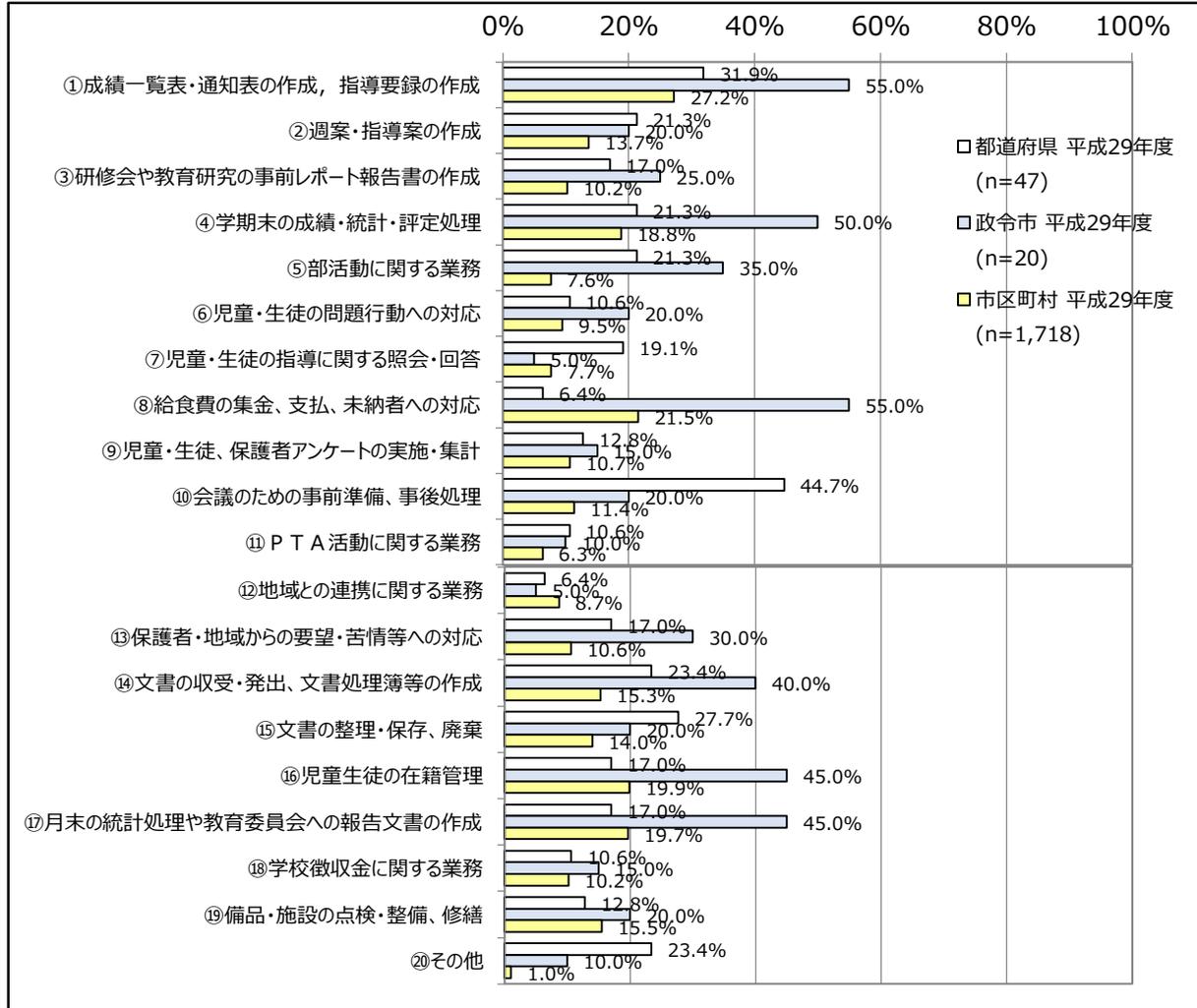
各教育委員会の業務の精選の状況

- 業務の精選に係る具体的方針、目標を明確化している都道府県は76.6%、政令市は75%、市区町村は44.2%となっている。
- 精選対象業務としては、「成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成」や「給食費の集金、支払、未納者への対応」などが挙げられる。

■業務の精選の推進について



■「業務の精選に係る具体的方針、目標を明確化した」場合の精選対象業務(複数回答あり)



※割合は、全体数(都道府県47、政令市20、市区町村1,718)に対する回答数

出典:教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査結果(平成29年度)

① 業務改善支援

■ ICT等を活用した業務改善

- ✓ 学校のHPをCMS化(作成・更新作業の軽減)
- ✓ グループウェアの導入、情報共有モニター設置
(職員間の連絡や情報共有の効率化、ペーパーレス化)

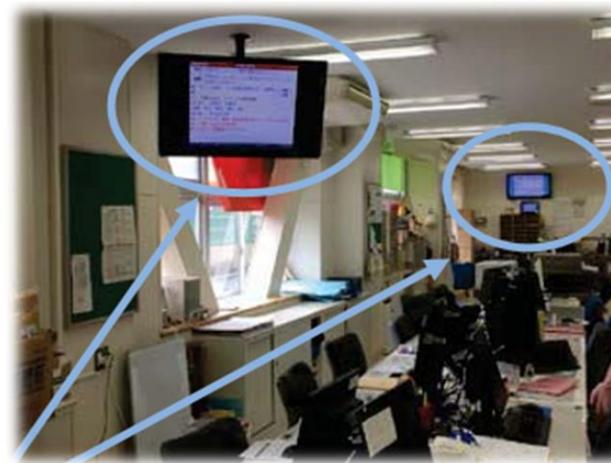
■ 調査・依頼事項の削減

■ 研修の精査・精選

- ✓ 教育委員会主催の集合研修3割削減。目的・内容等の再確認、質を落とさず精査・精選



(グループウェアイメージ)



(情報共有のためのモニター)

■ 学校閉庁期間の設定

8月3日～16日は、市主催研修を行わず、学校の判断で学校閉庁日（日直置かない、電話対応行わない）を設定できる期間を設定。有給休暇や振替休暇の取得促進。

平成25年度

設定校数 **61校**

校種	実施校数	実施率
小学校	51	15%
中学校	9	6%
特別支援学校	1	8%
合計	61	12%

「学校閉庁日」の設定に向けた支援

- 「教育委員会から保護者の皆様へのお手紙」（H27.3）
- 留守番応答機能付電話機等の設置
- 緊急時の学校教育事務所の電話対応

平成28年度

設定校数 **431校**

校種	実施校数	実施率	
小学校	324	95%	実施校数 320校増加
中学校	97	66%	
特別支援学校	9	75%	実施率 72%増加
合計	431	84%	

- 業務効率化、コミュニケーションの活性化のため、**職員室のレイアウト改善**等、各学校における業務改善を支援



- 教職員向けに、具体の業務改善例を示した**負担軽減ハンドブック**を作成、配布
- 学校現場でのトラブルの早期解決に向け、**弁護士による法律相談体制の整備**

② 様々な専門スタッフ等の人的配置

① **職員室業務アシスタント** 大規模小学校30校に配置開始、順次拡大予定

副校長及び教員の負担を軽減することを目的として、職員室における事務的な業務(印刷、電話応対等)をサポートする非常勤職員を配置

効果

- ・勤務時間、休日出勤の削減
- ・教員の子どもと向き合う時間の創出
- ・副校長の学校巡回や他の教員への指導時間の創出



② **学校司書** 全校配置

学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や、情報活用能力の育成に寄与することを目的として、平成25年度から段階的に配置し、28年度から全小・中・義務教育学校・特別支援学校に配置

【学校司書配置校における学校図書館の図書貸出冊数】

平成24年度 (配置前)	平成27年度 (配置3年目)
3,440 冊	8,006 冊

2.3倍

(出典) 横浜市教育委員会調べ

効果

- ・全ての学校で図書館が開館
- ・図書の貸出冊数は倍増



③ **理科支援員** 231校に配置

小学校の理科等の授業の充実・活性化を図るとともに、教員の観察・実験等体験的な学習に関する指導力を向上させることを目的として平成19年度から配置

【「理科の勉強が好き」と答えた子どもの割合】

	平成19年度	平成27年度
小学6年生	36 %	46 %
小学5年生	49 %	57 %

約10%増

(出典) 横浜市学力・学習状況調査の学習意識調査

効果

- ・実験準備・片づけ時間等の削減
- ・「理科の勉強が好き」と答えた子どもの割合が約10%増加



④ 児童支援専任教諭 全小学校に配置

小学校におけるいじめや不登校等の諸問題への未然防止、早期解決を図るため、児童支援専任教諭を22年度から段階的に市独自予算で配置し、26年度から全小学校・義務教育学校に配置

特徴

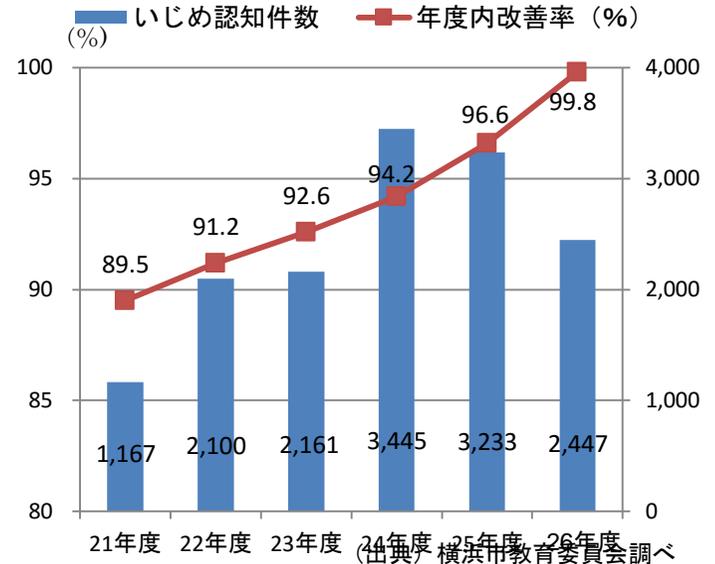
- 学級担任を持たない
- 授業は週に12時間以内
- 毎週木曜日午後は研修



効果

- いじめの認知件数の増加
- いじめ改善率が向上
- 警察、福祉等の関係機関との連携強化

【横浜市におけるいじめ認知件数と年度内改善率の推移（小中学校）】



⑤ スクールカウンセラー

全ての小中学校で週1回程度、相談を受けられるよう配置。また、中学校と同一学区の小中学校に同じカウンセラーを派遣する「小中一貫型カウンセラー」を全中学校ブロック（139）と義務教育学校2校に配置完了

【カウンセラーの学校での相談実績】

平成25年度	平成26年度	平成27年度
84,112 件	89,302 件	100,061 件

(出典) 横浜市教育委員会調べ

効果

- 児童生徒や保護者の不安や戸惑いの緩和
- 安心感や信頼感の醸成。

⑥ スクールソーシャルワーカー

4つの学校教育事務所にチームソーシャルワーカー含む計22名のスクールソーシャルワーカーを配置し、教育委員会事務局の統括スクールソーシャルワーカーとともに区役所等の関係機関との連携を強化

【ケース会議の開催状況】

平成25年度	平成26年度	平成27年度
206 件	264 件	374 件

(出典) 横浜市教育委員会調べ

効果

児童相談所や区役所との連携強化により、不登校児童生徒の再登校支援や虐待問題の早期解決

「地域学校協働活動推進事業」 実施状況

(地域学校協働本部、地域未来塾、放課後子供教室、土曜日の教育支援活動)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国庫補助金額	4,870百万円	5,071百万円	6,340百万円	6,466百万円	6,434百万円
地域学校協働本部 設置数 (地域学校協働活動実施数)	3,527本部 (小学校:5,939校 中学校:2,715校)	3,746本部 (小学校:6,244校 中学校:2,814校)	4,146本部 (小学校:6,568校 中学校:3,039校)	4,527本部 (小学校:6,881校 中学校:3,148校)	5,168本部 (小学校:7,166校 中学校:3,469校)
地域未来塾 実施数	—	—	1,751箇所	2,587箇所 (中学校:2,439校 高等学校:148校)	2,813箇所 (中学校:2,646校 高等学校:167校)
放課後子供教室 実施数	10,376教室	11,991教室	14,392教室	16,027教室	17,615教室
土曜日の教育活動 実施数	—	4,845校	10,412校	11,895校	12,423校
実施市町村数	本 部 619市町村 放 課 後 1,090市町村 土 曜 日 —市町村	本 部 628市町村 放 課 後 1,135市町村 土 曜 日 388市町村	本 部 642市町村 未 来 塾 322市町村 放 課 後 1,077市町村 土 曜 日 953市町村	本 部 669市町村 未 来 塾 472市町村 放 課 後 1,097市町村 土 曜 日 1,054市町村	本 部 716市町村 未 来 塾 515市町村 放 課 後 1,098市町村 土 曜 日 1,027市町村

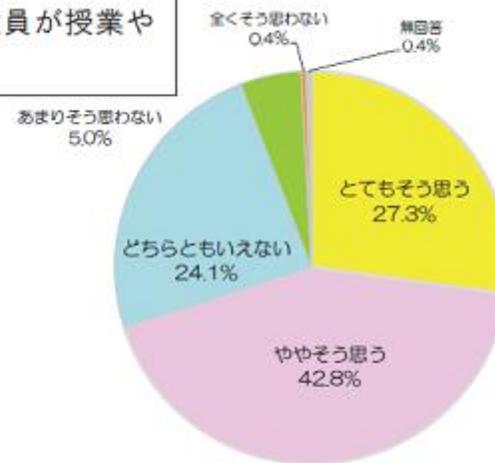
※ 平成28年度までは「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として実施

※ 岩手県、宮城県、福島県等の被災自治体は委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」等で実施

(平成29年9月)

地域学校協働活動の実施による学校や教職員への効果

地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた

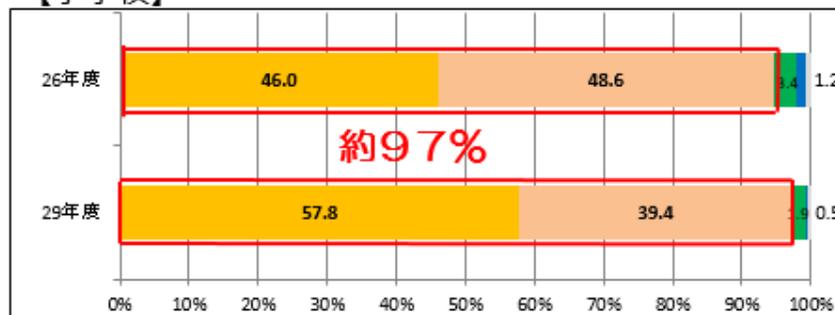


(「平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。)

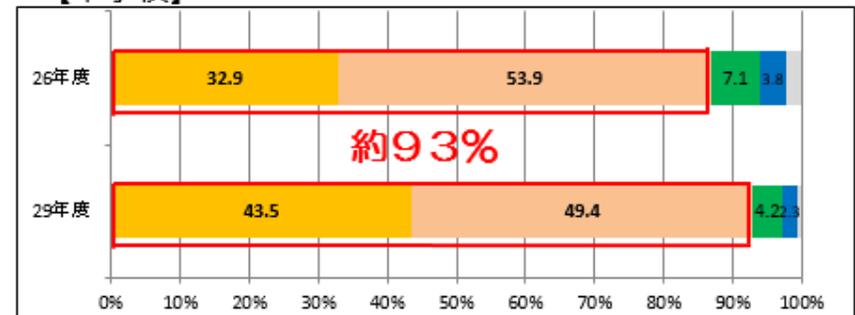
◆ 保護者や地域住民の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があると思う学校は約9割にのぼる。

■ そう思う
 ■ どちらかといえば、そう思う
 ■ どちらかといえば、そう思わない
 ■ そう思わない
 ■ その他、無回答

【小学校】



【中学校】



(平成29年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査)

学校と地域の役割分担に関する取組例①

○業務分担の例

東京都杉並区立杉並第一小学校

週2日、授業開始前の職員朝会の時間に、各クラスに地域住民が入り、百人一首や計算チャレンジ等の指導を行う「朝先生」の取組を実施。活動終了後、朝先生は日誌を作成し、児童の様子を担任と共有。



岐阜県多治見市立中学校

平日の下校時刻(午後5時)以降と土日祝の部活動を取りやめ、当該時間帯の活動を地域のクラブ活動(生涯スポーツ活動)として実施。クラブ活動は、中学校区を基本単位として保護者や地域の社会人によって設置。部活動からクラブ活動に切り替わる際、指導も顧問から外部指導者に交代。



福岡県春日市立春日西中学校

小中学校、PTA、自治会、警察機関等で、生徒指導上の課題等について課題を共有し、その解決に向けて協働による支援を充実。PTAと地域住民による夜間パトロール、声掛けを徹底。また、臨床心理学専攻の大学生による保健室等登校生徒の学習指導や相談など専門性を生かした取組も実施。



学校と地域の役割分担に関する取組例②

○教員の業務支援の例

秋田県東成瀬村立東成瀬小学校・東成瀬中学校

職員室に地域コーディネーターの席を設置。教員が体験活動等で地域住民の支援を受けたい場合には、「プログラム内容整理シート」に希望する内容・日時・場所等を記載してコーディネーターに渡し、コーディネーターが地域ボランティアと調整。

校長	教頭	教務主任	依頼者	コーディネーター
回覧				

プログラム内容整理シート 月日 平成28年4月21日

依頼者氏名				
プログラム名				
希望内容	運動会での			
希望日時				
希望人数 何人/何回				
場所				

プログラムの内容

連絡・調整 4/23 東成瀬中学校平山さんに依頼の電話了解を得る。
5/15確認の電話を入れる

実施日時 5/16(月)10:30～ 1時間程度

団体・氏名 小重平 連絡先 47-2825

実施後の感想
または課題等

小重平さんより指導
指導者も回を重ねることに指導が上手くなり、高学年は低学年
に指導できる児童もおり、成果を全校で1時間練習する必
要があるか検討が必要ではないか。

岐阜県岐阜市立小学校

給食、昼休み、掃除の時間に地域のシニアの方が参加。子供たちとのコミュニケーションの場になると同時に、教員は、当該時間を他の業務(丸付け等)の実施に充てることができ、教員の負担軽減にもつながる。



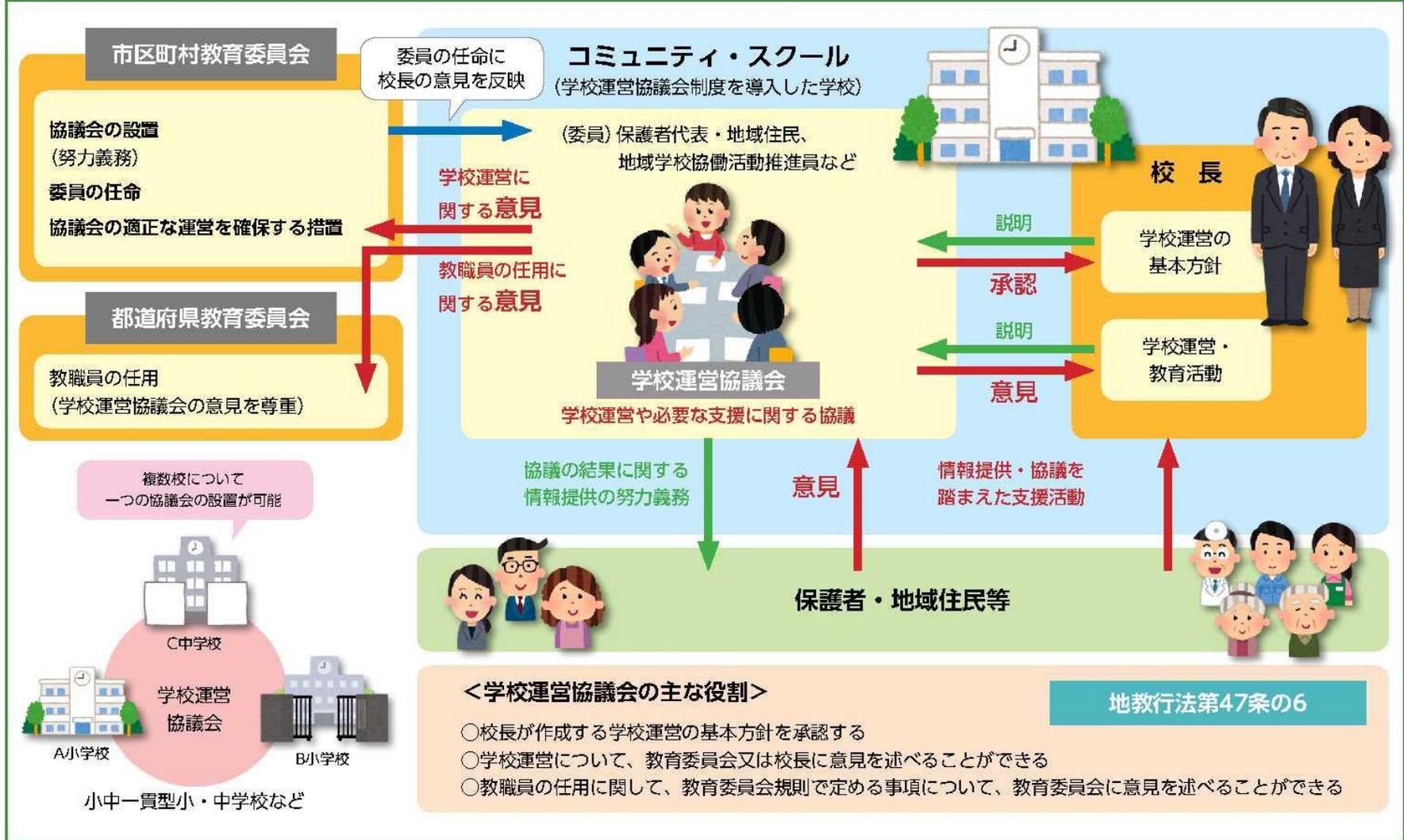
山口県光市立浅江小学校

保護者等からなる学習支援ボランティアが印刷業務を代行。事前に原本を渡し、依頼された枚数を基に各学級ごとのポストに投函。教員は投函されたプリントを教室に持っていく。週2回平日朝に実施。



コミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



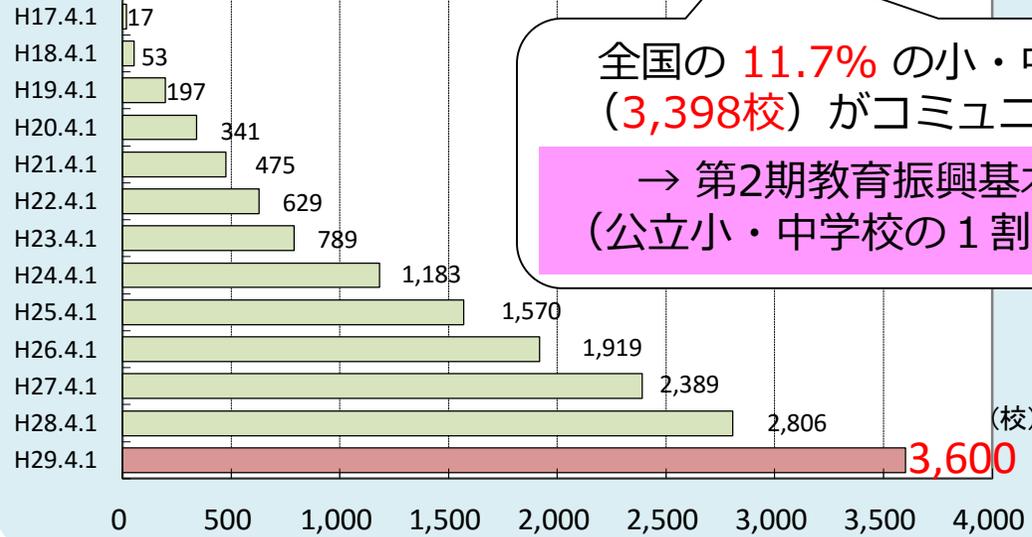
コミュニティ・スクールは、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していく仕組み。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入状況【学校数】

学校運営協議会を設置している学校数

46都道府県内 **3,600校** (平成29年4月1日現在)

(幼稚園115、**小学校2,300**、中学校1,074、義務教育学校24、中等教育学校1、高等学校65、特別支援学校21)



全国の **11.7%** の小・中学校、義務教育学校 (**3,398校**) がコミュニティ・スクールを導入

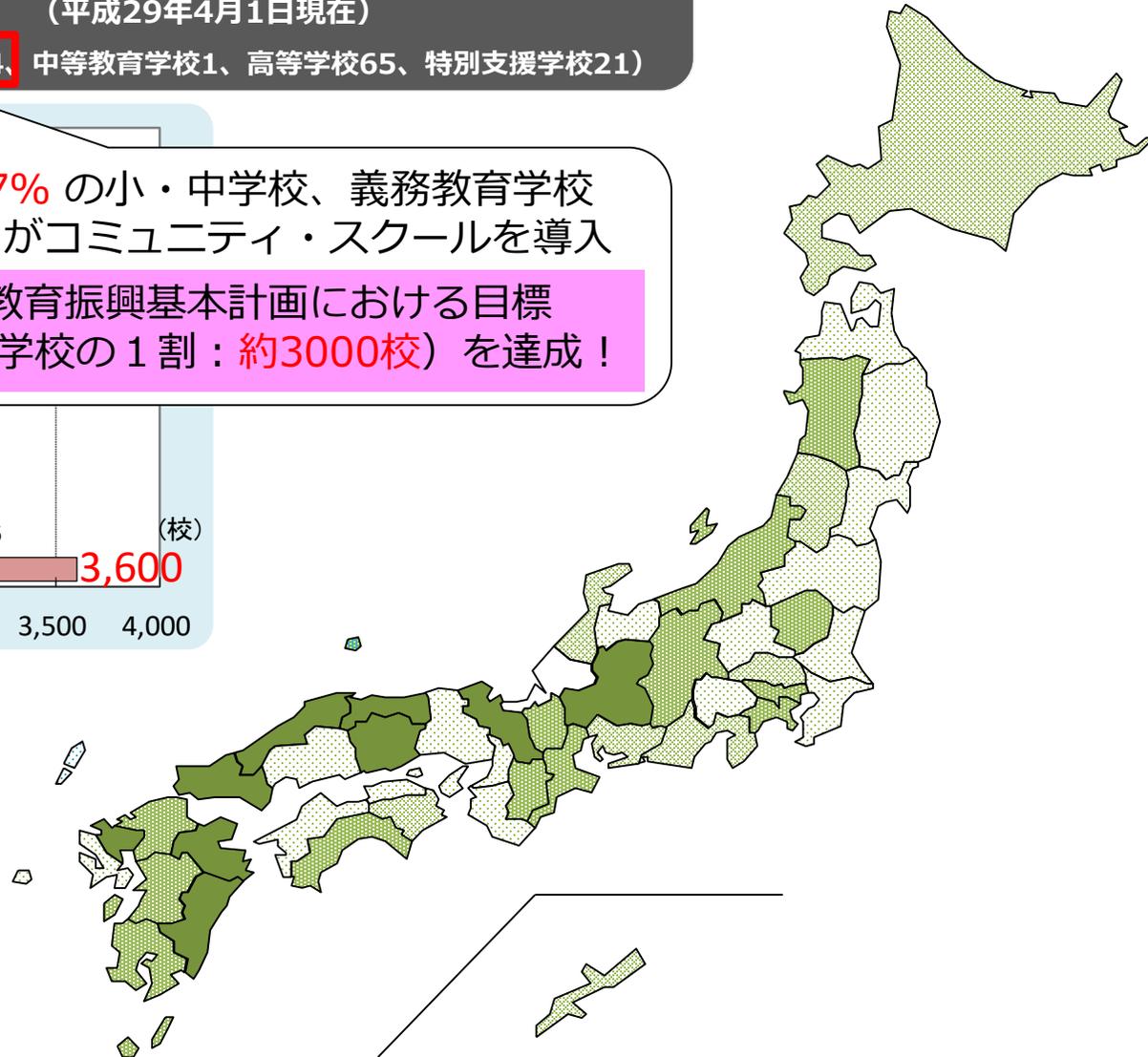
→ 第2期教育振興基本計画における目標 (公立小・中学校の1割：**約3000校**) を達成！

学校運営協議会を設置している学校の割合(小・中学校、義務教育学校)

【設置率】※

- 20%以上 ... ●
- 10%以上20%未満 ... ●
- 5%以上10%未満 ... ●
- 5%未満 ... ●
- 設置なし ... ○

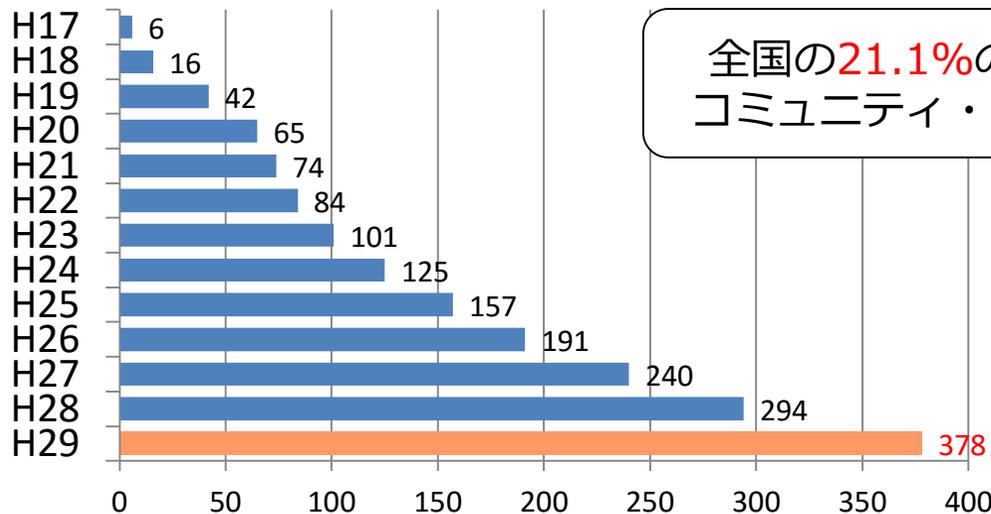
※母数は平成29年4月1日調査で、各教育委員会から報告があった学校数。



※沖縄県は地図を拡大しています。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入状況【学校設置者数】

コミュニティ・スクールを導入している学校設置者数：11道県367市区町村



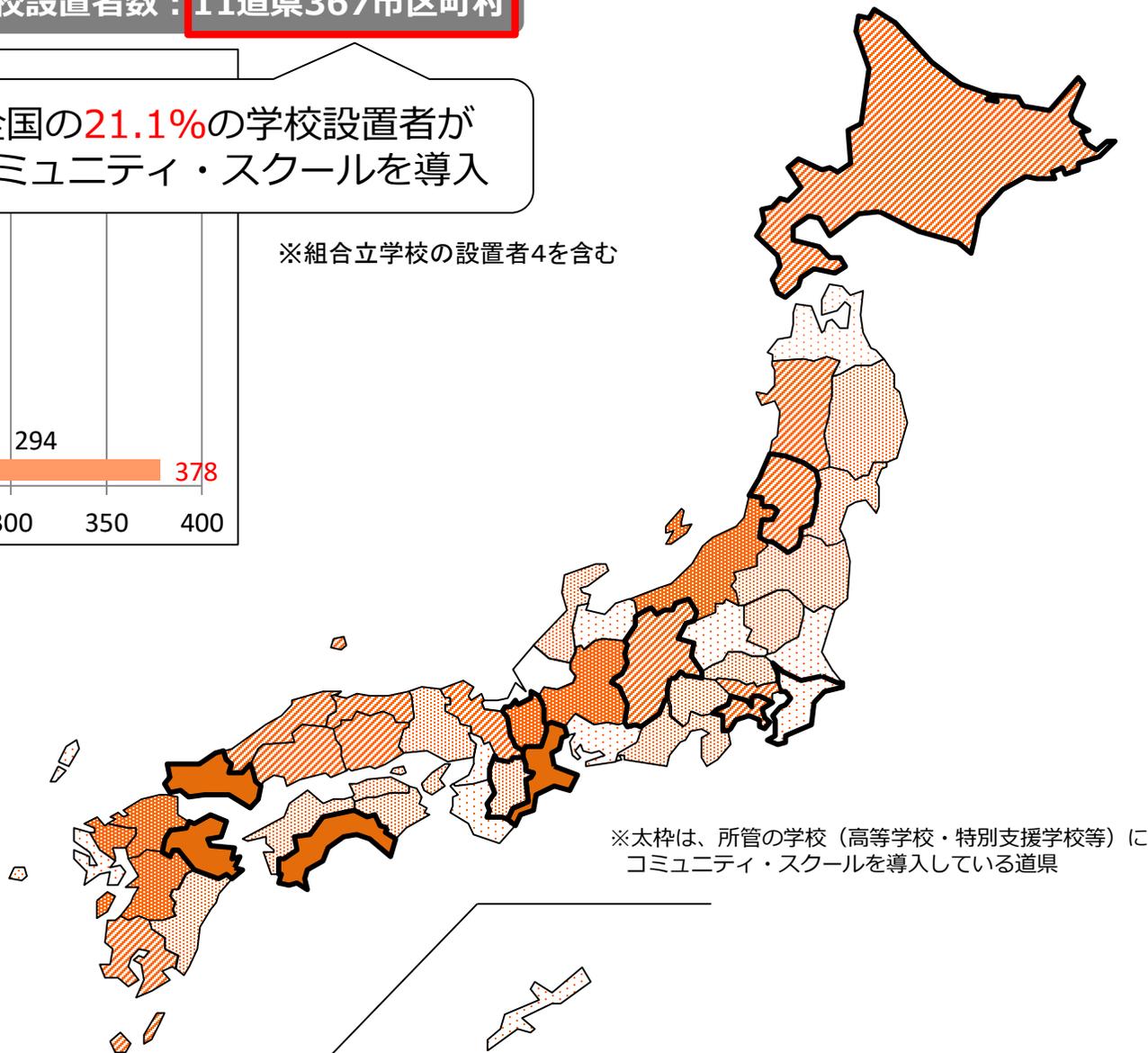
全国の21.1%の学校設置者が
コミュニティ・スクールを導入

※組合立学校の設置者4を含む

コミュニティ・スクールを導入している学校設置者の割合

【設置率】

- 50%以上・・・
- 30%以上・・・
- 20%以上・・・
- 10%以上・・・
- 10%未満・・・
- 設置なし・・・



※太枠は、所管の学校（高等学校・特別支援学校等）に
コミュニティ・スクールを導入している道県

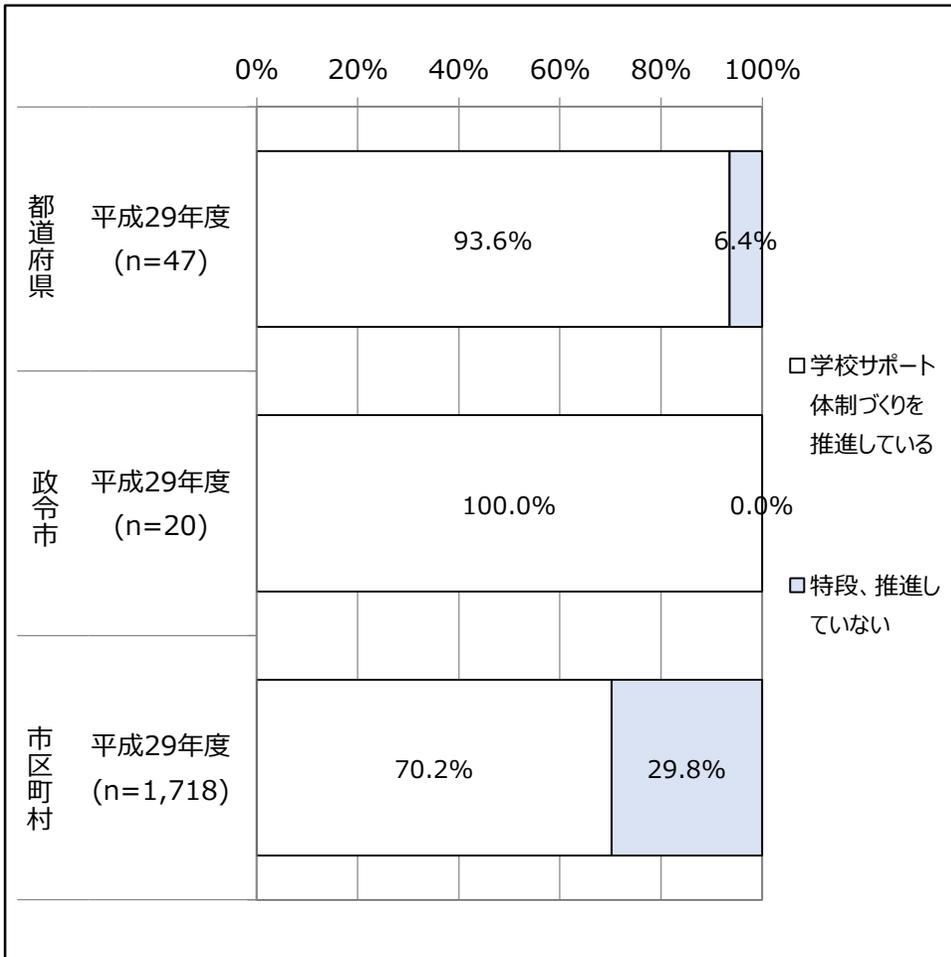
※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の6に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

※沖縄県は地図を拡大しています。

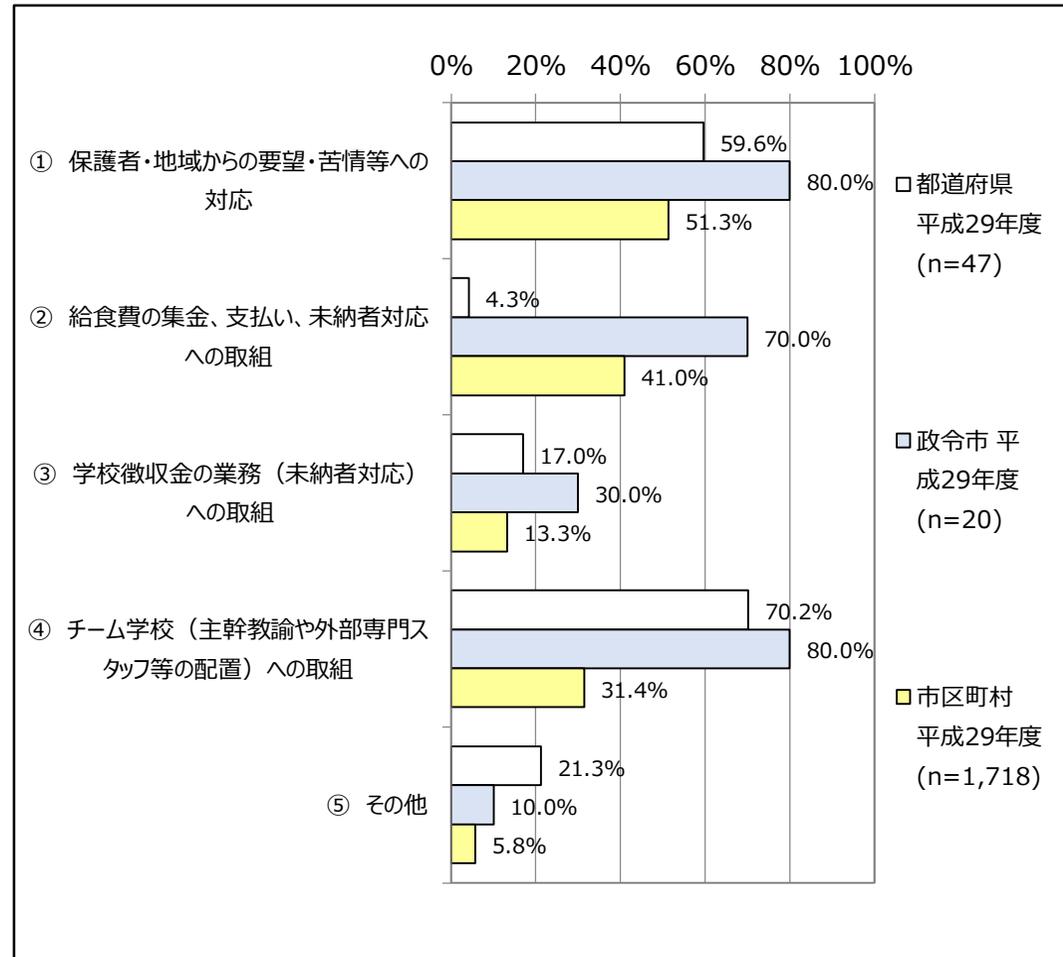
教育委員会による学校サポート体制づくり

- 教育委員会内に体制を構築する等の学校サポート体制づくりを推進している都道府県は93.6%、政令市は100%、市区町村は70.2%となっている。
- 取組内容としては、「保護者・地域からの要望・苦情等への対応」、「給食費の集金、支払い、未納者対応への取組」、「チーム学校(主幹教諭や外部専門スタッフ等の配置)への取組」などが挙げられる。

■教育委員会による率先した学校サポート体制づくりについて



■教育委員会による率先した学校サポート体制づくりの取組内容(複数回答あり)



※割合は、全体数(都道府県47、政令市20、市区町村1,718)に対する回答数

出典:教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査結果(平成29年度)

市町村教委事務局の職種別本務職員数

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	(構成比)	27年度	(構成比)	(増減)
	人	人	人	人	%	人	%	人
総 数	55,803	54,426	54,280	53,583	(100.0)	53,310	(100.0)	△273
増 減	△2,606	△1,377	△146	△697		△273		
対前回伸び率	△4.5%	△2.5%	△0.3%	△1.3%		△0.5%		
指 導 主 事	4,177	4,428	4,579	4,720	(8.8)	5,131	(9.6)	411
充て指導主事	1,168	1,189	1,417	1,399	(2.6)	1,257	(2.4)	△142
社会教育主事	1,696	1,504	1,366	1,292	(2.4)	1,175	(2.2)	△117
派遣社会教育主事	424	248	154	140	(0.3)	130	(0.2)	△10
社会教育主事補	61	40	47	25	(0.0)	34	(0.1)	9
事 務 職 員	44,048	42,873	42,246	41,695	(77.8)	41,654	(78.1)	△41
技 術 職 員	2,655	2,597	2,759	2,738	(5.1)	2,579	(4.8)	△159
労 務 職 員	1,574	1,547	1,712	1,574	(2.9)	1,350	(2.5)	△224

(注)「派遣社会教育主事」については、派遣された市町村教育委員会段階の延べ人数である。